

生徒指導の先生へのお願い

近年携帯電話の所持が低年齢化していることに伴い、但馬消費生活センターにも、保護者の方から「子どもがインターネットや電話サービスを利用し、高額な請求を受けた」というご相談を多数いただいております。

事例1 中学生の息子が、勉強の調べものをしてしていると突然アダルトサイトにつながり、8万円請求された。

事例2 中学生の娘が、無料の着歌サイトをダウンロードしたが、歌手が歌っていなかったのですぐ閉じたが、年会費3万円を請求された。

事例3 中学生の息子が、音楽サイトのポイントがたまると言われ出会い系サイトに登録したようで、迷惑メールが1日数十件届く。

事例4 高校生の娘がコミュニティサイトに登録したら実は出会い系サイトで、言われるがままコンビニでお金を振り込んでしまった。

インターネットはトラブルの入り口にもなりやすいものですが、これからの生活には欠かせないものです。しかしただ「使うな」で済ませるのではなく、利用する際の注意点やトラブルが起きたときの対処法などを小さい頃から知っておくことが大切だと考えております。



つきましては出前講座を活用していただくとともに、夏休みに入る前の生徒指導などで下記の点について注意を呼びかけていただきますよう、お願い申し上げます。



【注意して欲しいこと】

- * インターネットを利用するときは、自分の名前や住所、電話番号を安易に入力しないようにしましょう。
- * インターネットや電話のサービスを使って、高額な料金を請求されるなどのトラブルにあったときは、**相手に連絡したり、支払いをする前に**、但馬消費生活センター、たじま消費者ホットライン、市町消費生活相談窓口にご相談するようにしましょう。

【相談するときは】

*** 但馬消費生活センター**

TEL (0796)23-0999

*** たじま消費者ホットライン**

TEL (0796)23-1999

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）の9：00～16：30

来所される場合も、必ず事前に電話で予約を入れて下さい。

相談員の出張等のため、突然の来所には対応できない場合があります。

